

文化部活動に関わる活動方針

昭島市立拝島中学校

校長 乙幡 英剛

【本方針策定の趣旨】

- 本方針は、昭島市教育委員会の方針に則り、本校の生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、文化部活動が以下の点を重視して、地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- ・ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・ 学校全体として文化部活動を含む部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・ 文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。
- ・ 学校は、全教員顧問制の採用により文化部活動の指導・運営に係る体制を整備する。

【適切な休養日等の設定方針】

- 成長期にある生徒が、部活動、学校内外の活動、その他の食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう以下を基準とする。

(1) 休養日

- ① 学期中は、週あたり2日以上休養日を設けることを原則とします。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替えます。)
- ② 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行います。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けることを原則とする。

(2) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、準備や片付け等の時間を除き、長くとも学期中の平日では、2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことを原則とする。
- ② 地域の活動やコンクール等参加等についても、原則として①に準じるが、コンクール等の規模に応じて活動時間を延長する場合がある。その際、各顧問は生徒の健康状態を第一に考え、配慮する。

【生徒の健康に関する配慮】

天候・気候、活動内容・場所等の状況により、無理に活動せず以下のことを励行する。

- ① 室内においても「熱中症予防運動指針」に基づき、熱中症警戒アラートを注視し、生徒の安全を確保する。
- ② 空調管理を行い、室内の温度を一定に保つとともに、適宜給水、休憩をとる。